

重点

市立根室病院の診療体制の充実と建設への対応

市立根室病院は、市内唯一の公的医療機関であり、第二次保健医療圏の中核的医療機関としての機能と役割を担っており、その診療機能や規模を堅持するためには、診療体制の充実が重要であると考えています。

しかし、平成16年度から始まった「新医師臨床研修制度」による派遣大学自体の医師不足から、市立根室病院においても医師の派遣中止など、診療体制に大きな影響を及ぼしています。

私は、この医師確保を喫緊の最重要課題と位置付け、庁



市立根室病院

内組織強化を図るとともに、自らが先頭に立ち、市議会をはじめ市内産業経済団体並びに市民団体とのオール根室体制で、医師派遣の基幹大学である旭川医科大学や道内2医科大学および北海道などの関係機関に対し、根室市の窮状を訴え、医師派遣の要請活動

を行ってきたところです。また、この問題の解決には、もはや個々の地方自治体の努力のみでは十分な医療環境を整備することは困難であることから、北海道市長会を通じ、国における抜本的な対策を要望したところです。

今後とも、これまでの要請活動に加え、道外の医科大学や医療機関に対する派遣要請さらには民間医師派遣紹介機関の活用など、あらゆる手段で医師確保に努め、地域の医療を守るための診療体制の充実に全力で取り組んでいきます。

次に、新病院の建設につきましては、これまで市の最重要課題と位置付け、さまざまな取り組みを進めてきましたが、現時点において、新築に向けた医師の確保が困難であることから、本年度の着工を見送らざるを得ないと判断したところです。

医療制度が大きな変革期を迎えている中、市民の強い要望である新病院の建設を実現するため、医師確保を図り、経営の安定化に努めるとともに、建設計画を見直すなど、今後とも早期着工を目指した取り組みを進めていきます。

北方領土問題解決に向けた取り組みの再構築と復興促進

我が国固有の領土である北方領土がロシアに不当に奪われ、以来、期待と落胆の中で、62年が経過しようとしています。

当地域は、北方領土問題が未解決であることにより、直接的被害を被っている地域であり、国の責任において地域再生の諸対策を講じるべきものです。

このような観点から、元島民の方々と隣接地域の住民が、あらためて「未来に希望の持てる取り組み」として、昨年2月、「北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議

会（北隣協）」において、「領土返還に向けた戦略的環境づくり」「援護対策のすみやかな実施」「領土問題未解決による地域疲弊の解消」の3点を柱に「北方領土問題再構築提言書」を取りまとめ、その具現化に向けて国・道並びに国会議員等に強く要請してきたところです。

その結果、今後の返還運動のあり方などに関する調査費の予算化や「北方地域旧漁業権者等特別措置法」の一部改正による元島民の範囲拡大、外務省における「連携推進室」の設置など、一部ですが、そ

の取り組みの成果は上がっているところです。

私は、疲弊した地域経済の振興を図り、北方領土返還運動原点の地の役割を担っていくためには、「再構築提言書の具現化」は不可欠であり、それ無くしては、当市の復興はないものと考えています。特に、「領土問題未解決に



よる地域疲弊の解消」を図るためには、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律（北特法）」の改正、「北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金」の継続と拡充、「特別交付税の配慮」などによる地域財源対策の充実が重要と考えており、今後とも「再構築提言書」を基本に、北隣協はもとより、議会や返還運動団体、経済団体等とも十分連携しながら、波状的かつ強力に要請行動を進め、国の責任における速やかな地域対策の実現に向け全力を尽くしていきます。